

(解説)「合計所得金額」と「総所得金額等」について

■「合計所得金額」とは・・・純損失、雑損失の繰越控除前の次の所得の合計額のこと。

- 利子所得 (※)
- 配当所得 (※)
- 不動産所得 (※)
- 事業所得 (営業等、農業) (※)
- 給与所得 (※)
- 雑所得 (※)
- 一時所得 ×2分の1 (※)
- 総合課税の長期譲渡所得 ×2分の1 (※)
- 総合課税の短期譲渡所得 (※)
- 山林所得
- 退職所得
- 分離課税の土地建物等の譲渡所得 (特別控除適用前)
- 分離課税の上場株式等に係る配当所得
- 分離課税の上場株式等に係る譲渡所得
- 分離課税の上場株式等に係る譲渡所得
- 分離課税の先物取引に係る雑所得

■「総所得金額」とは・・・純損失、雑損失の繰越控除後の【総合課税】となる次の所得の合計額のこと。

- 上記 (※) の所得全て

■「総所得金額等」とは・・・合計所得金額から純損失、雑損失の繰越控除をした所得の合計額のこと。

(図)

総合課税	利子所得	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	所得控除	課税総所得金額		
	配当所得	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→				
	不動産所得	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→				
	事業所得（営業等、農業）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→				
	給与所得	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→				
	雑所得	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→				
	一時所得	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→				
	譲渡所得	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→				
	長期	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	所得控除	課税山林所得金額			
	短期	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→					
分離課税	山林所得	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			→	→	→
	退職所得	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			→	→	→
	上場株式等に係る配当所得	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			→	→	→
	上場株式等に係る譲渡所得	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			→	→	→
	一般株式等に係る譲渡所得	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			→	→	→
	先物取引に係る雑所得	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			→	→	→
	譲渡所得	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
		短期	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	長期	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			

※雑損失の繰越控除のみ可能